

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成23年12月22日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

【会社名】 株式会社京王ズホールディングス

【英訳名】 KEIOZU HOLDINGS COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木英輔

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 管理統括部副部長 石原瑞樹

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 管理統括部副部長 石原瑞樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。平成23年8月より第三者調査委員会による調査を行い訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成21年3月13日に提出した第17期第1四半期（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につきましてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む。）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、清和監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

(3) キャッシュ・フローの状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(セグメント情報)

(1株当たり情報)

3 【訂正内容】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間		自 平成20年 11月1日 至 平成21年 1月31日	自 平成19年 11月1日 至 平成20年 10月31日
売上高	(千円)	2,928,934	<u>12,704,292</u>
経常利益	(千円)	<u>56,054</u>	<u>20,319</u>
四半期(当期)純利益	(千円)	<u>37,299</u>	<u>11,310</u>
純資産額	(千円)	<u>869,978</u>	<u>824,831</u>
総資産額	(千円)	<u>4,999,264</u>	<u>5,589,658</u>
1株当たり純資産額	(円)	<u>19,409.10</u>	<u>18,598.23</u>
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	<u>878.33</u>	<u>298.10</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	<u>835.48</u>	
自己資本比率	(%)	<u>16.6</u>	<u>14.1</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	<u>126,376</u>	<u>514,849</u>
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	<u>183,726</u>	<u>80,386</u>
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	325,473	666,843
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	53,053	68,424
従業員数	(名)	319	330

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年1月31日現在

従業員数(名)	319 (33)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(名)	24
---------	----

- (注) 従業員数は、提出会社の就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
移動体通信事業	1,899,526
テレマーケティング事業	
不動産賃貸事業	
合計	1,899,526

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは受注実績について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
移動体通信事業	2,797,994
テレマーケティング事業	99,364
不動産賃貸事業	31,574
合計	2,928,934

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
テレコムサービス㈱	1,510,041	51.6
KDDI㈱	621,509	21.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

(連結経営成績サマリー)

(百万円未満切捨て)

	平成20年10月期 第1四半期	平成21年10月期 第1四半期	前年同期比 (%)
売上高	3,405百万円	2,928百万円	14.0
営業利益	119百万円	80百万円	32.9
経常利益又は 経常損失()	10百万円	56百万円	—
四半期純利益又は 四半期純損失()	46百万円	37百万円	

(注) 「財政状態及び経営成績の分析」における前年数値及び比率は参考として記載しており、四半期レビューの対象外であります。

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な景気後退の波が日本を直撃し、企業収益は急激に悪化の傾向を示して、個人消費が冷え込んでおります。

このような状況の中、当社グループはコストの削減に努め、販売費及び一般管理費384百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高は2,928百万円(前年同期比14.0%減)、営業利益は80百万円(前年同期比32.9%減)、経常利益は56百万円(前年同期は10百万円の経常損失)、四半期純利益は37百万円(前年同期は46百万円の四半期純損失)となっております。

なお当社は、平成20年12月26日付で第4回新株予約権(MSワラント)を発行しており、また、平成21年1月28日付で自己株式の取得について決議しております。

事業の種類別セグメントにおける業績は、以下のとおりです。

移動体通信事業

・売上高	2,797百万円	(前年同期比11.8%減)
・営業利益	130百万円	(前年同期比4.3%増)

移動体通信事業につきましては、携帯電話端末の買替えサイクルの長期化の影響、及び昨年8月に行いました新潟地区7店舗の譲渡により売上高の減少が見られますが、前期に行いました店舗賃料等のコスト改善効果により、売上高2,797百万円(前年同期比11.8%減)、営業利益130百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

テレマーケティング事業

・売上高	99百万円	(前年同期比50.0%減)
・営業利益	28百万円	(前年同期比)

テレマーケティング事業につきましては、主力保険商材において景気後退の影響等がありましたが、当社グループでは、コンプライアンス体制の強化による他社との差別化を一層進めております。結果、売上高99百万円(前年同期比50.0%減)、営業損失28百万円(前年同期は17百万円の利益)となりました。

不動産賃貸事業

・売上高	31百万円	(前年同期比9.8%減)
・営業利益	9百万円	(前年同期比10.6%減)

不動産賃貸事業につきましては、売上高は31百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益は9百万円(前年同期比10.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(百万円未満切捨て)

	平成20年10月期末 (平成20年10月31日)	平成21年10月期 第1四半期末 (平成21年1月31日)	増減額
資産合計	5,589百万円	4,999百万円	590百万円
負債合計	4,764百万円	4,129百万円	635百万円
純資産合計	824百万円	869百万円	45百万円

当第1四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して、流動資産は530百万円減少し1,544百万円、固定資産は60百万円減少し3,455百万円となりました。これは主に売上債権の減少、のれんの償却によるものであります。その結果、総資産額は590百万円減少し、4,999百万円となりました。なお、「その他有価証券」のうちの時価のあるものは前連結会計年度より保有しておりません。

負債の状況は、流動負債は486百万円減少し3,091百万円、固定負債は148百万円減少し1,037百万円となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。その結果、負債総額は635百万円減少し、4,129百万円となりました。

純資産の状況は、45百万円増加し、869百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(百万円未満切捨て)

	平成20年10月期 第1四半期	平成21年10月期 第1四半期	前年同期比 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	191百万円	126百万円	33.9
投資活動による キャッシュ・フロー	29百万円	183百万円	—
財務活動による キャッシュ・フロー	258百万円	325百万円	25.9

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して15百万円減少し53百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、126百万円となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、183百万円となりました。これは主に定期預金の払戻しによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、325百万円となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000
計	170,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,646	42,646	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株制度は採用して おりません。
計	42,646	42,646		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年1月26日株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数	1,270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,270株
新株予約権の行使時の払込金額	156,260円
新株予約権の行使期間	平成20年1月27日～平成22年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156,260円 資本組入額 78,130円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{新規発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年12月11日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数	4,962個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	当初行使価額(9,654円)における株式数:25,000株 上限行使価額(19,308円)における株式数:15,000株 下限行使価額(7,241円)における株式数:30,000株
新株予約権の行使時の払込金額	40,000円
新株予約権の行使期間	平成20年12月29日～平成21年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	当初行使価額 9,654円 上限行使価額 19,308円 下限行使価額 7,241円 資本組入額 20,020円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40,000を次の各号のとおり修正又は調整される行使価額で除して得られる数を切り上げた数である。

2 行使価額の修正

当社は、払込日の翌日以降の毎取引日において、当該日において有効な行使価額と当該日の東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満切捨て、以下「基準価格」という。)を比較し、基準価額が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、次項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)(ただし、次項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額(ただし、次項による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。

3 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月29日～ 平成21年1月31日 (注)1	228	42,646	760	1,984,310	760	1,948,406
平成21年1月27日 (注)2		42,646	854,338	1,129,972	1,947,645	760

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 資本金及び資本準備金の減少は、平成21年1月26日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損補填及び分配可能額の充実を図るためのものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができませんので、直前の基準日である平成20年10月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,418	42,418	
単元未満株式			
発行済株式総数	42,418		
総株主の議決権		42,418	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が28,944株(議決権28,944個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 11月	12月	平成21年 1月
最高(円)	11,000	10,300	9,620
最低(円)	9,650	7,510	6,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 163,503	2 368,753
売掛金	1,158,913	1,515,563
商品	145,255	99,669
その他	76,469	93,894
貸倒引当金	-	3,550
流動資産合計	1,544,141	2,074,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	411,728	2 424,564
車両運搬具（純額）	3,199	3,476
工具、器具及び備品（純額）	84,076	94,782
土地	580,246	2 580,246
有形固定資産合計	1 1,079,250	1 1,103,069
無形固定資産		
のれん	1,882,488	1,909,149
その他	126,423	134,251
無形固定資産合計	2,008,911	2,043,401
投資その他の資産		
長期貸付金	21,655	22,665
敷金及び保証金	298,953	303,356
役員及び役員保有会社に対する金銭債権	541,095	530,751
その他	24,298	14,291
貸倒引当金	519,042	502,206
投資その他の資産合計	366,960	368,858
固定資産合計	3,455,122	3,515,329
資産合計	4,999,264	5,589,658

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	845,187	1,101,667
短期借入金	1,044,000	1,265,000
1年内返済予定の長期借入金	415,109	368,854
未払金	308,271	364,388
預り金	213,428	32,779
仮受金	1,011	241,440
賞与引当金	18,538	25,304
短期解約違約金損失引当金	3,403	5,964
未払法人税等	24,764	25,980
未払消費税等	66,008	55,408
その他	152,070	91,653
流動負債合計	3,091,793	3,578,441
固定負債		
社債	250,000	275,000
長期借入金	679,217	803,804
その他	108,275	107,581
固定負債合計	1,037,492	1,186,385
負債合計	4,129,285	4,764,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,129,972	1,983,550
資本剰余金	753,646	1,947,645
利益剰余金	1,055,898	3,142,295
株主資本合計	827,720	788,899
新株予約権	198	-
少数株主持分	42,059	35,931
純資産合計	869,978	824,831
負債純資産合計	4,999,264	5,589,658

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
売上高	2,928,934
売上原価	2,463,798
売上総利益	<u>465,135</u>
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	179,614
賞与引当金繰入額	11,394
福利厚生費	26,092
地代家賃	54,939
その他	<u>112,587</u>
販売費及び一般管理費合計	<u>384,627</u>
営業利益	<u>80,507</u>
営業外収益	
受取利息	1,371
出資金運用益	3,946
コミッション譲渡益	9,523
その他	1,209
営業外収益合計	<u>16,051</u>
営業外費用	
支払利息	16,710
株式交付費	5,958
貸倒引当金繰入額	11,785
その他	6,050
営業外費用合計	<u>40,504</u>
経常利益	<u>56,054</u>
特別利益	
固定資産売却益	208
特別利益合計	<u>208</u>
特別損失	
店舗整理損	7,989
貸倒引当金繰入額	1,500
減損損失	186
特別損失合計	<u>9,676</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>46,586</u>
法人税等合計	3,159
少数株主利益	<u>6,127</u>
四半期純利益	<u>37,299</u>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年11月1日
至平成21年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	46,586
減価償却費	31,461
減損損失	186
のれん償却額	26,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,286
賞与引当金の増減額(は減少)	6,766
受取利息及び受取配当金	1,371
支払利息	16,710
固定資産売却損益(は益)	208
店舗整理損	7,989
売上債権の増減額(は増加)	354,666
たな卸資産の増減額(は増加)	45,585
仕入債務の増減額(は減少)	256,479
預り金の増減額(は減少)	1 180,649
仮受金の増減額(は減少)	1 240,429
その他	11,095
小計	138,450
利息及び配当金の受取額	2,069
利息の支払額	8,897
法人税等の支払額	5,253
法人税等の還付額	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10,000
定期預金の払戻による収入	200,000
有形固定資産の売却による収入	208
無形固定資産の取得による支出	189
敷金及び保証金の差入による支出	2,888
敷金及び保証金の回収による収入	6,939
役員保有会社に対する金銭債権の増加に伴う支出	10,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	5,000
短期借入金の返済による支出	226,000
長期借入金の返済による支出	78,331
社債の償還による支出	25,000
配当金の支払額	4
新株予約権の発行による支出	2,857
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,370
現金及び現金同等物の期首残高	68,424
現金及び現金同等物の四半期末残高	2 53,053

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、移動平均による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年1月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

・表示方法の変更

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日至平成21年1月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において流動負債の「仮受金」に含めて表示しておりました移動体通信事業における料金収納金等170百万円は、取引実態をより明瞭に示すため、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「預り金」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 404,961千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 381,434千円
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	2 担保資産
現金及び預金 110,449千円	現金及び預金 300,328千円
	建物及び構築物 222,753 "
	土地 374,848 "
	計 897,930 "

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1 前連結会計年度において流動負債の「仮受金」に含めて表示しておりました移動体通信事業における料金収納金等170百万円は、取引実態をより明瞭に示すため、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「預り金」に含めて表示しており、それに伴う増減となります。
2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 163,503千円
預入期間が3か月超の定期預金 110,449 "
現金及び現金同等物 53,053千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,646

2 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	29,772	198
連結子会社			
合計		29,772	198

(注)目的となる株式の数は、当第1四半期連結会計期間の末日時点のものであります。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年1月27日付で、欠損補填及び分配可能額の充実のために資本金854,338千円、資本準備金1,947,645千円の減額を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が1,129,972千円、資本剰余金が753,646千円となっております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が当四半期連結会計期間前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	移動体 通信事業 (千円)	テレマーケ ティング事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,797,994	99,364	31,574	2,928,934		2,928,934
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			342	342	(342)	
計	2,797,994	99,364	31,917	2,929,277	(342)	2,928,934
営業利益又は営業損失()	<u>130,563</u>	28,493	<u>9,802</u>	<u>111,872</u>	<u>(31,364)</u>	<u>80,507</u>

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 移動体通信事業・・・移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次
- (2) テレマーケティング事業・・・コールセンターによるテレマーケティング事業
- (3) 不動産賃貸事業・・・ショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 <u>19,409.10円</u>	1株当たり純資産額 <u>18,598.23円</u>

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
1株当たり四半期純利益	<u>878.33円</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	<u>835.48円</u>

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	<u>37,299</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	<u>37,299</u>
期中平均株式数(千株)	42,466
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	
普通株式増加数(株)	2,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月21日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。